

東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

様式9-1(1/2)

## 応急措置の概要(原子炉施設)

(第24885報)

2023年8月3日 14時50分

内閣総理大臣、原子力規制委員会、福島県知事、大熊町長、双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一廃炉推進カンパニー  
福島第一原子力発電所  
原子力防災管理者 田南 達也  
連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22																							
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所																							
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)																							
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号、省令第21条第1項ロ)																							
発生事象と対応の概要 (注2)	<p>(対応日時、対応の概要)            プラント関連パラメータ、タンクエリアパトロール結果等について、下記のとおりお知らせいたします。</p> <table> <tbody> <tr> <td>・プラント関連パラメータ</td> <td>[8月3日11時00分現在]</td> </tr> <tr> <td>・サブドレン等 分析結果</td> <td>[採取日 8月2日]</td> </tr> <tr> <td>・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果</td> <td>[採取日 8月2日]</td> </tr> <tr> <td>・構内排水路 分析結果</td> <td>[採取日 8月2日]</td> </tr> <tr> <td>・護岸地下水観測孔 分析結果</td> <td>[採取日 7月31日、8月2日]</td> </tr> <tr> <td>・海水分析結果&lt;港湾内、放水口付近&gt;</td> <td>[採取日 7月3日、8月2日]</td> </tr> <tr> <td>・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・サブドレン他水処理施設一時貯水タンクCの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、8月4日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果</td> <td>[採取日 7月30日]</td> </tr> </tbody> </table> <p>【公表区分：その他】</p>		・プラント関連パラメータ	[8月3日11時00分現在]	・サブドレン等 分析結果	[採取日 8月2日]	・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果	[採取日 8月2日]	・構内排水路 分析結果	[採取日 8月2日]	・護岸地下水観測孔 分析結果	[採取日 7月31日、8月2日]	・海水分析結果<港湾内、放水口付近>	[採取日 7月3日、8月2日]	・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。		・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。		・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。		・サブドレン他水処理施設一時貯水タンクCの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、8月4日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。		・サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果	[採取日 7月30日]
・プラント関連パラメータ	[8月3日11時00分現在]																							
・サブドレン等 分析結果	[採取日 8月2日]																							
・集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果	[採取日 8月2日]																							
・構内排水路 分析結果	[採取日 8月2日]																							
・護岸地下水観測孔 分析結果	[採取日 7月31日、8月2日]																							
・海水分析結果<港湾内、放水口付近>	[採取日 7月3日、8月2日]																							
・発電所敷地内におけるモニタリング結果について、前回のお知らせから有意な変動はありません。																								
・タンクエリアパトロール及び汚染水タンク水位計による常時監視において、漏えい等の異常はありません。																								
・建屋滞留水の移送状況について、パトロール及び警報監視において、漏えい等の異常は確認されません。																								
・サブドレン他水処理施設一時貯水タンクCの当社及び第三者機関による分析結果については、共に運用目標値を満足していたことから、8月4日に排水を実施します。 排水開始・終了の実績については、別途お知らせします。																								
・サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果	[採取日 7月30日]																							
その他の事項の対応 (注3)	なし																							

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒事態該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。

## 福島第一原子力発電所 プラント開運パラメータ

2023年8月3日 11:00現在

2023年8月3日 2023年8月3日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力推進力ソリューションズ

	1号機	2号機	3号機	4号機
原子炉注水状況	給水系 : 2.5 m <sup>3</sup> /h CS系 : 1.3 m <sup>3</sup> /h	給水系 : 0.0 m <sup>3</sup> /h CS系 : 1.5 m <sup>3</sup> /h	給水系 : 1.6 m <sup>3</sup> /h CS系 : 2.1 m <sup>3</sup> /h	
原子炉圧力容器 隔壁部温度	VESSEL BOTTOM HEAD (TE-263-69L1) : 28.1 °C 原子炉SKIRT JOINT 上部 (TE-263-69H1) : 26.2 °C VESSEL DOWN COMMER (TE-263-69G2) : 27.5 °C	VESSEL WALL ABOVE BOTTOM HEAD (TE-2-3-69H3) : 35.2 °C RPV温度 (TE-2-3-69R) : 39.5 °C	スカートジャッショントップ温度 (TE-2-3-69F1) : 31.7 °C RPV底部ヘッド上部温度 (TE-2-3-69H1) : 30.2 °C	
原子炉圧力容器 内圧度	HMI-12A RETURN AIR (TE-1625A) : 27.6 °C HMI-12A SUPPLY AIR (TE-1625F) : 27.5 °C	RETURN AIR DRYWELL COOLER (TE-16-114B) : 35.5 °C SUPPLY AIR D/W COOLER HVH2-16B (TE-16-114G#1) : 35.5 °C	PCV温度 (TE-16-002) : 29.1 °C 格納容器空調機供給空気温度 (TE-16-114F#1) : 30.1 °C	
原子炉圧力容器 圧力	0.16 MPa g	3.83 kPa g	0.47 kPa g	
窒素封入流量 ※3	RPV (RVH-A) : - Nm <sup>3</sup> /h (RVH-B) : 15.05 Nm <sup>3</sup> /h (JP-A) : 14.92 Nm <sup>3</sup> /h (JP-B) : - Nm <sup>3</sup> /h PCV : - Nm <sup>3</sup> /h	RPV-A : 6.34 Nm <sup>3</sup> /h RPV-B : 6.44 Nm <sup>3</sup> /h PCV : - Nm <sup>3</sup> /h	RPV-A : 8.12 Nm <sup>3</sup> /h RPV-B : 8.19 Nm <sup>3</sup> /h PCV : - Nm <sup>3</sup> /h	※4
原子炉圧力容器 ガス管管理システム 排気流量	25.6 m <sup>3</sup> /h	14.93 Nm <sup>3</sup> /h	19.78 Nm <sup>3</sup> /h	
原子炉圧力容器 水素濃度	A系 : 0.00 vol% B系 : 0.00 vol%	A系 : 0.00 vol% B系 : 0.02 vol%	A系 : 0.08 vol% B系 : 0.07 vol%	
原子炉圧力容器 放熱器温度 (xe135) ※2	A系 : 指示値 1.45E-03 Ba/cm <sup>2</sup> 検出限界値 4.71E-04 Ba/cm <sup>2</sup> B系 : 指示値 1.49E-03 Ba/cm <sup>2</sup> 検出限界値 3.54E-04 Ba/cm <sup>2</sup>	A系 : 指示値 ND Ba/cm <sup>2</sup> 検出限界値 1.2E-01 Ba/cm <sup>2</sup> B系 : 指示値 ND Ba/cm <sup>2</sup> 検出限界値 1.2E-01 Ba/cm <sup>2</sup>	A系 : 指示値 ND Ba/cm <sup>2</sup> 検出限界値 1.9E-01 Ba/cm <sup>2</sup> B系 : 指示値 ND Ba/cm <sup>2</sup> 検出限界値 1.9E-01 Ba/cm <sup>2</sup>	
使用済燃料プール 水温度	34.9 °C	33.9 °C	33.9 °C	※5
FPC 3号機冷却水 水位	3.23 m	3.51 m	4.43 m	66.8 × 100mm ※5

【計測値に関する説明】  
 ※1: 計算値がナースの閾値(0.000m)と一致する。(上流側が極めて低い場合に、計算値によるマイナス表示される場合があるため)  
 ※2: 原子炉圧力容器が正常運転する場合における標準的な放熱器の指示値。  
 ※3: 格納容器空調機供給空気の指示値。田口では監視用として監視表示する。  
 ※4: 異常時に人手で手動操作する。  
 ※5: 全燃焼炉出力(1.2GWe)に対する割合を表示する。

【留意事項】  
 各計測値については、建設やその後の運転の影響を受け、通常の既用範囲外を示している。  
 計測値がナースの閾値(0.000m)と一致する場合は、正しく表示されている。  
 田口では監視用として監視表示するが、このようないかなる場合も監視表示しないで、複数のブロックの状況を把握するため、このようないかなる場合も監視表示しないで、複数の計測器から得られる情報を利用し、安全面においては、常に監視表示して監視用に利用している。

2023年8月3日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所二一

## サブドレン等 分析結果 (Y)

採取地点	採取日時	分析項目		
		Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)	
1号機サブドレン	2023/08/02 07:22	< 7.0E+00	< 5.5E+00	1.5E+02
2号機サブドレン	2023/08/02 07:17	< 2.1E+01	6.0E+01	4.1E+03
3号機サブドレン	2023/08/02 07:30	< 5.3E+00	< 4.2E+00	< 4.3E+00
4号機サブドレン	2023/08/02 08:20	< 5.0E+00	< 5.0E+00	< 3.8E+00
5号機サブドレン	—	—	—	—
6号機サブドレン	—	—	—	—
構内深井戸	—	—	—	—

・核種毎の半減期：I-131(約8日), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号（< : 小なり）は、検出限界未満（ND）を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・○.○E±○とは、○.○×10<sup>±○</sup>であることを意味する。

〔例〕 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

2023年8月3日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所  
福島第一廃炉推進カンパニー

## 集中廃棄物処理施設周辺サブドレン水 分析結果 (γ)

採取地点	採取日時	分析項目	
		I-131 (Bq/l)	Cs-134 (Bq/l)
4号T/B建屋南東	2023/08/02 08:20	< 5.0E+00	< 5.0E+00
プロセス主建屋北東	2023/08/02 08:30	< 5.4E+00	< 5.5E+00
プロセス主建屋南東	2023/08/02 08:50	< 3.8E+00	< 5.5E+00
難固体廃棄物貯蔵処理建屋南	2023/08/02 08:35	< 5.4E+00	< 6.0E+00
サイトバッカ建屋南西	—	—	—
焼却工作建屋西側	2023/08/02 08:40	< 4.9E+00	< 5.5E+00
難固体廃棄物貯蔵処理建屋北	2023/08/02 08:25	< 3.8E+00	< 4.5E+00
サイトバッカ建屋南東	2023/08/02 08:45	< 4.9E+00	< 5.0E+00

・検査毎の半減期：I-131(約8日), Cs-134(約30年), Cs-137(約30年)

・不等号（<、小なり）は、検出限界未満 (ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE+0とは、O.Ox10<sup>-0</sup>であることを意味する。

・例) 3.1E+0は3.1×10<sup>0</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-0は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

・サイトバッカ建屋南西は、1回／選程度の頻度で分析を実施。

2023年8月3日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原発推進カンパニー

### 構内排水路 分析結果 (全β・γ)

採取地点	採取日時	分析項目	
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)
A排水路	2023/08/02 08:15	4.9E+00	< 6.0E-01
物販場排水路	2023/08/02 08:25	3.5E+00	< 6.0E-01
X排水路	2023/08/02 06:00	2.0E+01	< 7.0E-01
BC排水路	2023/08/02 06:00	< 3.4E+00	< 5.2E-01
D排水路	2023/08/02 06:20	< 3.4E+00	< 5.0E-01
5,6号機排水路 <sup>*1</sup>	—	—	—

・核種毎の半減期：Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号(<: 小なり)は、検出限界未満(MD)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・O.OE±0とは、O.O×10<sup>-4</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

・採取当日の降雨量は0 mm

・排水路流量情報は、解析中のため後日公表する。

\*1 5,6号機排水路は1ヶ月に分析を実施。

2023年8月1日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

## 護岸地下水鉄観測孔 分析結果（全β・H-3・γ・塩素）

(1/2)

採取地點	採取日時	分析項目						
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
No.0-1	2023/07/31 07:20	9.0E+01	5.0E+01	< 1.6E+00	< 2.2E+00	< 1.6E+01	< 6.7E+00	< 1.9E+00
No.0-1-2	2023/07/31 07:25	1.4E+01	9.5E+03	< 2.9E+01	< 3.3E+01	< 2.3E+00	< 1.0E+00	< 3.3E+01
No.0-2	2023/07/31 07:10	1.0E+01	2.6E+02	< 3.6E+01	< 3.7E+01	< 3.7E+00	< 1.3E+00	< 3.8E+01
No.0-3-1	2023/07/31 07:30	< 1.1E+01	< 1.1E+02	< 3.1E+01	< 3.4E+01	< 2.3E+00	< 8.7E+01	< 3.1E+01
No.0-3-2	2023/07/31 07:35	< 1.1E+01	7.8E+03	< 3.1E+01	< 4.0E+01	< 3.1E+00	< 1.2E+00	< 3.4E+01
No.0-4	2023/07/31 07:15	4.6E+01	5.5E+03	< 2.7E+01	< 4.3E+01	< 1.2E+00	< 1.5E+00	< 4.2E+01
No.1	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-6	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-8	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-9 *1	2023/07/31 07:00	< 1.1E+01	8.4E+02	—	—	—	—	9.9E+01
No.1-11	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-12	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-14	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-16	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-17	—	—	—	—	—	—	—	—

\*参考値の半周期：H-3(約1.2年), Mn-54(約3.0日), Co-60(約55年), Ru-106(約370日), Sb-125(約31年), Cs-137(約30年)

\*不回答(&lt; 1.6E+00)は、検出限界未満(ND)を表す。

\*測定外または測定中の項目は「-」と記す。

\*O.OE+0とは、0.OE+0であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>F31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読み。

\*H-3以外は既に実測されたため、YIII定は実措さず。全引は参考値としてる通常に測定。

※1 No.1-9は、張水層による採取であるため、YIII定は実措さず。

## 護岸地下水観測孔 分析結果(全β・H-3・Y・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目							
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Co-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sb-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1,2号機ボイント 覗み上げ水	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2	2023/07/31 08:30	1.0E+02	2.5E+02	< 3.2E-01	< 3.5E-01	< 2.7E+00	< 1.1E+00	< 3.4E-01	1.0E+00
No.2-2	2023/07/31 08:45	1.0E+02	1.3E+02	< 1.0E+00	< 2.2E+00	< 1.0E+01	< 7.4E+00	< 2.1E+00	6.9E+01
No.2-3	2023/07/31 08:42	2.1E+04	2.6E+03	< 3.1E-01	< 3.7E-01	< 4.0E+01	< 1.4E+00	< 4.0E-01	3.8E+00
No.2-5 *1	2023/07/31 08:40	1.3E+05	6.1E+02	—	—	—	—	—	—
No.2-6	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-7	2023/07/31 08:36	3.2E+02	2.0E+03	< 3.1E-01	< 3.8E-01	< 3.1E+00	< 1.3E+00	< 3.8E-01	3.5E+00
No.2-8	2023/07/31 08:33	4.9E+03	4.9E+02	< 2.8E-01	< 3.7E-01	< 3.1E+00	< 1.2E+00	< 4.0E-01	1.0E+00
2,3号機改修ワエル 覗み上げ水	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-2	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-3	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-4	—	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-5 **2	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3,4号機改修ワエル 覗み上げ水	—	—	—	—	—	—	—	—	—

\*1 観測箇所の半減期: H-3(約12年), Mn-54(約310日), Co-60(約55年), Ru-106(約370日), Sb-125(約33年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

\*2 不符号(&lt;、&gt;なり)は、検出限界未満「0」を表す。

\*3 測定値外れ値における採取中の項目は「-」と記す。

\*4 O.OE+0とは、O.O×10<sup>+0</sup>であることを意味する。(例) 3.1E+0は3.1×10<sup>+0</sup>, 3.1E-00は3.1×10<sup>-0</sup>で0.31と読みむ。

\*H-3以外は既に汲み上げ済み。

\*\*2 No.2-5, No.3-5は、鉛水槽による採取であるため、測定は実施せず。全項目は基準値としてる順序に記載。

2023年8月3日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所

## 護岸地下水観測孔 分析結果（全β・γ・塩素）

(1/2)

採取地点	採取日時	分析項目						
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Cs-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
No.0-1	—	—	—	—	—	—	—	—
No.0-1-2	—	—	—	—	—	—	—	—
No.0-2	—	—	—	—	—	—	—	—
No.0-3-1	—	—	—	—	—	—	—	—
No.0-3-2	—	—	—	—	—	—	—	—
No.0-4	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-5	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-8	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-9	2023/08/02 07:45	< 1.2E+01	—	—	—	—	—	9.6E+01
No.1-11	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-12	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-14	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-15	—	—	—	—	—	—	—	—
No.1-17	—	—	—	—	—	—	—	—

\* 採取時の半減期 : Mn-54(8310日), Co-60(5.25年), Ru-106(3370日), Sr-125(93年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

\* 不等号 (< : 小なり) は、放出限界未満 (ND) を表す。

\* 測定対象外または採取中に該項目は「-」と記す。

\* O.OE+0とは、O.OE+0で31.1E+01は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31を意味する。

\* №.1-9は、採水器による採取でもあるため、y確定は実施せず。全剖は参考値としてお過ぎに算定。

\* №.1-9は、

## 護岸地下水観測孔 分析結果(全β・γ・塩素)

(2/2)

採取地点	採取日時	分析項目						
		全β (Bq/L)	Mn-54 (Bq/L)	Cs-60 (Bq/L)	Ru-106 (Bq/L)	Sr-125 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1,2号機冷却水 汲み上げ口	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-2	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-3	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-5 <sup>*2</sup>	—	—	—	—	—	—	—	—
No.2-6	2023/08/02 07:52	6.7E+02	< 2.7E+01	< 4.4E+01	< 3.3E+00	< 1.4E+00	< 3.9E+01	3.8E+00
No.2-7	2023/08/02 07:48	3.5E+02	< 2.6E+01	< 3.3E+01	< 2.7E+00	< 9.6E+01	< 3.4E+01	3.5E+00
No.2-B	—	—	—	—	—	—	—	—
2,3号機改修工事 汲み上げ口	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-2	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-3	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-4	—	—	—	—	—	—	—	—
No.3-5 <sup>*2</sup>	—	—	—	—	—	—	—	—
3,4号機改修工事 汲み上げ口	—	—	—	—	—	—	—	—

採取毎の半減期 : Mn-54(約10日), Cs-60(約5年), Ru-106(約3年), Sr-125(約30年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

\* 不等号(&lt;: 小なり)は、検出限界未満(ND)を表す。

\* 計定外点とみなす採取中の項目は「-」と記す。

\* O.OE+00とは、O.O×10<sup>0.0</sup>であることを意味する。[例] 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読みます。<sup>\*2</sup> No.2-5, No.3-5は、採水器による採取であるため、測定は実施せず。全時は参考値として空白にて測定。

2023年8月3日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力発電所推進カンパニー

### 海水分析結果 <港湾内、放水口付近> (全β・H-3・γ)

試料名称	採取日時	分析項目			
		全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2023/07/03 07:30	1.4E+01	4.2E-01	< 7.1E-01	< 8.5E-01
1F 5号機取水口前 ※2	2023/07/03 08:41	1.5E+01	2.3E+00	< 3.7E-01	6.5E-01
1F 物揚場前	2023/07/03 08:14	1.4E+01	< 1.8E+00	< 3.7E-01	6.4E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2023/07/03 08:08	< 1.3E+01	4.9E+00	< 3.7E-01	2.1E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (返水壁前)	2023/07/03 07:20	1.6E+01	3.1E+01	< 3.9E-01	1.3E+01
1F 南放水口付近 (T-2) ※	2023/07/03 08:10	1.1E+01	< 3.0E-01	< 8.3E-01	< 7.4E-01
1F 港湾口 (T-0)	2023/07/03 06:54	< 1.4E+01	1.8E+00	< 3.2E-01	< 3.3E-01
1F 港湾中央	2023/07/03 06:45	< 1.4E+01	4.6E+00	< 3.7E-01	< 3.4E-01
1F 港湾内東側	2023/07/03 06:48	1.5E+01	< 1.9E+00	< 3.4E-01	2.9E-01
1F 港湾内西側	2023/07/03 06:43	1.8E+01	5.2E+00	< 3.6E-01	4.3E-01
1F 港湾内北側	2023/07/03 06:40	< 1.3E+01	2.9E+00	< 3.4E-01	6.2E-01
1F 港湾内南側	2023/07/03 06:51	< 1.3E+01	< 1.5E+00	< 3.9E-01	< 2.5E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	2023/07/03 07:43	1.3E+01	< 3.5E-01	< 3.3E-01	< 3.6E-01
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	2023/07/03 07:25	1.5E+01	< 3.7E-01	< 3.8E-01	< 2.9E-01
1F 港湾口東側 (T-0-2)	2023/07/03 07:17	1.6E+01	< 3.3E-01	< 3.6E-01	< 3.5E-01
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	2023/07/03 07:12	1.0E+01	< 3.7E-01	< 3.1E-01	< 2.7E-01
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	2023/07/03 07:00	1.7E+01	< 3.7E-01	< 3.0E-01	< 3.3E-01
WHOの飲料水水質ガイドライン※1			1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01

・核種毎の半減期 : H-3(約12年), Cs-134(約2年), Cs-137(約30年)

・不等号 (< : 小なり) は、検出限界未満 (ND) を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「-」と記す。

・○.○E+○とは、○.○×10<sup>+○</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

・物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

・T-0-1, T-0-1A, T-0-2, T-0-3A, T-0-3のH-3以外は既にお知らせ済み。

※ 1 WHOの飲料水水質ガイドラインにおける、H-3, Cs-134, Cs-137の指標

・分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について(白報)」を参照 <https://www.tepco.co.jp/press/report/>

※試料採取作業の安全確保ができないため、採取地点を1~4号機取水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

※ 2 ALPS処理水貯蔵放出設備の設置ならびに5,6号機取水路開渠内の浚渫工事が完了したこと等に伴い、

2023年7月3日から、実施計画記載に則り、海水取水地点を「6号機取水口前」から「5号機取水口前」に変更。

2023年8月3日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原発推進カンパニー

## 海水分析結果&lt;港湾内、放水口付近&gt; (全β・γ)

試料名称	採取日時	分析項目		
		全β (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
1F 5,6号機放水口北側 (T-1)	2023/08/02 07:45	—	< 8.8E-01	< 9.5E-01
1F 5号機取水口前	2023/08/02 08:40	1.3E+01	< 3.3E-01	4.2E-01
1F 物揚場前	2023/08/02 08:10	< 1.3E+01	< 3.5E-01	5.5E-01
1F 1~4号機取水口内北側 (東波除堤北側)	2023/08/02 08:05	1.6E+01	< 4.4E-01	1.8E+00
1F 1~4号機取水口内南側 (返水壁前)	2023/08/02 07:05	< 1.3E+01	3.2E-01	6.9E+00
1F 南放水口付近 (T-2) *	2023/08/02 06:45	1.2E+01	< 8.0E-01	< 7.2E-01
1F 港湾口 (T-0)	2023/08/02 06:30	1.3E+01	< 3.2E-01	4.8E-01
1F 港湾中央	2023/08/02 06:39	< 1.3E+01	< 3.7E-01	6.7E-01
1F 港湾内東側	2023/08/02 06:36	2.0E+01	< 3.5E-01	6.9E-01
1F 港湾内西側	2023/08/02 06:41	< 1.3E+01	< 3.6E-01	< 3.6E-01
1F 港湾内北側	2023/08/02 06:44	1.6E+01	< 3.3E-01	3.8E-01
1F 港湾内南側	2023/08/02 06:33	< 1.4E+01	< 3.1E-01	< 3.4E-01
1F 北防波堤北側 (T-0-1)	—	—	—	—
1F 港湾口北東側 (T-0-1A)	—	—	—	—
1F 港湾口東側 (T-0-2)	—	—	—	—
1F 港湾口南東側 (T-0-3A)	—	—	—	—
1F 南防波堤南側 (T-0-3)	—	—	—	—
WHOの飲料水水質ガイドライン*			1.0E+01	1.0E+01

・不等号(< ; 小なり)は、検出限界未満(ND)を表す。

・測定対象外および採取中止の項目は「—」と記す。

・○.○E±○とは、○.○×10<sup>±○</sup>であることを意味する。

(例) 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31; 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読む。

・物揚場前は、シルトフェンス開閉を行った日は開閉実施後にもサンプリングを実施。

\*1 WHOの飲料水水質ガイドラインにおける、Cs-134, Cs-137の指標

・分析結果の評価については「福島第一原子力発電所の状況について(白紙)」を参照 <https://www.tepcō.co.jp/préss/report/>

※試料採取作業の安全確保ができないため、採取地点を1~4号機放水口から南側に約1300mの地点に一時的に変更。

2023年8月3日  
東京電力ホールディングス株式会社  
福島第一原子力推進カンパニー  
福島第一原子力推進カンパニー

## サブドレン・地下水ドレン浄化水 排水前分析結果

試料名稱	採取日時	貯水量 (m <sup>3</sup> )	分析閾値	分析項目			
				全β (Bq/L)	H-3 (Bq/L)	Cs-134 (Bq/L)	Cs-137 (Bq/L)
一時貯水タンク (サンブルタンク)	C 2023/07/30 06:37	680	東京電力	< 1.7E+00	7.5E+02	< 9.6E-01	< 6.7E-01
			東北線化環境保全(株)	< 3.1E-01	8.1E+02	< 5.3E-01	< 5.1E-01
			運用目標	3.0E+00 (1.0E+00) *1	1.5E+03	1.0E+00	1.0E+00
			告示濃度限度*3		6.0E+04	6.0E+01	9.0E+01
			WHO飲料水質ガイドライン		1.0E+04	1.0E+01	1.0E+01

\*1 核種毎の半減期：H-3(約12年), Cs-134(約30年), Cs-137(約30年)

\*2 不等号(<: 小なり)は、検出限界未満(ND)を表す。

\*3 O.OE±Oとは、O.O×10<sup>-10</sup>であることを意味する。

[例] 3.1E+01は3.1×10<sup>1</sup>で31, 3.1E+00は3.1×10<sup>0</sup>で3.1, 3.1E-01は3.1×10<sup>-1</sup>で0.31と読みます。

\*4 運用目標の全βについては、10日に1回程度、検出限界値を1 Bq/Lに下げて分析を実施。

\*5 Cs-134,Cs-137の検出限界値「1Bq/L未満」を確認する測定にて検出されないこと(天然核種を除く)。

\*6 東京電力株式会社福島第一原子力発電所原子炉施設の保安及び特許燃料構造の防護に関する規則に定める告示濃度限度

(別表第一第六欄：周辺監視区域外の水中的濃度限度[本表では、Bq/cm<sup>3</sup>の表記をBq/Lに換算した値を記載])

東京電力ホールディングス株式会社
福島第一原子力発電所

様式0-1 (1/2)

## 応急措置の概要（原子炉施設）

(第24886報)

2023年 8月 3日 14時50分

内閣総理大臣、原子力規制委員会、福島県知事、大熊町長、双葉町長 殿

第25条報告

報告者名 東京電力ホールディングス株式会社  
 福島第一廃炉推進カンパニー  
 福島第一原子力発電所  
 原子力防災管理者 田南 達也  
 連絡先 0240-30-9301

原子力災害対策特別措置法第25条第2項の規定に基づき、応急措置の概要を以下の通り報告します。

原子力事業所の名称及び場所	福島第一原子力発電所 福島県双葉郡大熊町大字夫沢字北原22
特定事象の発生箇所 (注1)	福島第一原子力発電所
特定事象の発生時刻 (注1)	2011年(平成23年)3月11日 16時36分(24時間表示)
特定事象の種類 (注1)	非常用炉心冷却装置注水不能 (原災法政令第6条第4項第4号、省令第21条第1項ロ)
発生事象と対応の概要 (注2)	<p>(対応日時、対応の概要)</p> <p>第24883報でお知らせしたとおり、サブドレン他水処理施設一時貯水タンクBに貯水していた水について、本日以下のとおり排水を実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・排水開始 : 10時07分</li> <li>・排水終了 : 13時53分</li> <li>・排水量 : 560m<sup>3</sup></li> </ul> <p>排水状況については、漏えい等の異常がないことを確認しております。</p> <p>【公表区分:E】</p>
その他の事項の対応 (注3)	なし

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(注1) 最初に発生した警戒態勢該当事象の発生箇所、発生時刻、種類について記載する。

(注2) 設備機器の状況、故障機器の応急復旧、拡大防止措置等の時刻、場所、内容について発生時刻順に記載する。

(注3) 緊急時対策本部の設置状況、被ばく患者発生状況等について記載する。